

第 2 章

全体構想

- 2－1．都市づくりの理念
- 2－2．都市づくりの基本目標
- 2－3．目標人口の設定
- 2－4．将来都市構造
- 2－5．分野別の都市づくりの基本方針

●市民の都市づくりへの関心は？



このテキストマイニングは 2024 年(令和6年)に実施した第三次湖南省総合計画策定にかかる市民意向調査に寄せられた自由意見をもとに作成したものです。

2-1 都市づくりの理念

第三次湖南省総合計画では、市民、地域、企業、行政の協働によって生涯住み続けたいくなるまちを目指し、まちの将来像を「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南」と設定しています。

本計画では、この将来像と都市づくりにおける課題を踏まえ、これからの都市づくりの理念を次のとおり定めます。

都市づくりの理念

「笑顔がつながる 心が弾む 都市づくり」

～産業が息づき、ずっとここに暮らしたいと思えるまち～

湖南省は、国道1号や名神高速、JR草津線といった広域幹線が交差する交通の要衝として発展し、県内有数の工業団地を擁する工業都市です。職と住が近接する生活基盤を持つ一方で、市外から通う多くの就業者を迎え入れ、産業と暮らしが互いに支え合う都市経済を築いています。市の中央を流れる野洲川を中心に、田園風景やにぎわう市街地が広がり、自然・産業・暮らしが調和した豊かなまちの風景が広がります。

「笑顔がつながる 心が弾む 都市づくり」を理念に掲げ、地域資源を活かした都市空間づくりを進めます。ものづくりの精神と「自分たちのまちは自分たちでつくる」という共助の心を大切に、市民や企業、訪れる人々が出会い交流することで日常に笑顔が生まれ、心が弾むような体験が広がるまちを目指します。次の世代へ誇れる誰もが「ずっと住み続けたい」と思える持続可能な都市を築いていきます。



図 第三次湖南省総合計画「まちの将来像（イメージ図）」

2-2 都市づくりの基本目標

第三次湖南省総合計画のめざすまちの方向性「公共交通・都市計画・インフラ整備に長期的な視野を持つ住みやすいまち」と都市づくりの主要課題を踏まえ、基本目標を次のとおり定めます。

都市づくりの主要課題

まちの持続的な成長を支える基盤整備と企業立地

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

地域資源を活かした自然を感じる美しい景観形成の推進

各地域におけるコミュニティの維持と活性化

多様な人が都市づくりに参画できる仕組みづくり

身近な地域で安心・安全に住み続けられる都市づくり

目標1 活力とにぎわいを創出する都市づくり

一団の工業団地や地域固有の歴史・文化資源、観光資源など既存拠点の機能維持・向上を図るとともに、市内外企業の成長に寄与する土地利用と産業誘致を進め、地域経済の活性化や雇用創出、経済基盤の強化を推進します。

目標2 人と地域がつながるネットワークのある都市づくり

快適な移動を支える道路ネットワークを基本としつつ、緑豊かな歩きたくするような歩行者・自転車空間の確保、鉄道やバスによる公共交通の利便性の向上、駅の交通結節機能の強化などにより、人と地域がつながり、都市活動を活発化するコンパクト・プラス・ネットワークによる都市づくりを目指します。

目標3 豊かな環境、美しいまちなみを受け継ぐ都市づくり

豊かな自然環境や生態系の保全、歴史・文化資源の保存・再生などに取り組み、身近に緑や自然とふれあえる都市づくりを目指します。優良農地の保全を図るとともに、六次産業化や農業体験・交流の推進など、農業を活かした取組により、農地の価値向上を目指します。

また、環境負荷の少ない脱炭素のまちづくりにも取り組み、豊かな環境や美しいまちなみを次世代へと継承する都市づくりを目指します。

目標4 住み続けたいと思える都市づくり

市街地や農山村の既存集落ともに空き家・空き地の利活用を促進し、日常生活に必要な生活サービス機能が確保されるよう、地域の特性や実態に応じたきめ細かい土地利用を誘導します。人口減少・高齢化社会においても、快適な住環境を整備することにより住み続けたいと思える都市づくりを目指します。

目標5 多様な人財の参画と協働による都市づくり

多様化する地域課題に対応するため、民間の活力を取り入れつつ、多様な人財が参画できる機会の確保により都市づくりの担い手を確保し、市民・民間企業・行政の協働が生まれる都市づくりを目指します。

目標6 安心・安全で暮らしやすい都市づくり

ハード・ソフトによる総合的な防災・減災対策を進めるとともに、生活環境の改善を図り、市民が住み慣れた地域で安心・安全に住み続けられる都市づくりを目指します。

2-3 目標人口の設定

本市の人口は2005年（平成17年）をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所による推計結果では、今後も人口減少が続き、2035年（令和17年）には人口50,000人程度になると予測されています。

本計画においては、第三次湖南市総合計画と整合を図り、子育て支援策とともに子育て世帯の転出抑制、若年層のU・Iターンおよび移住・定住施策に取り組むことにより、定住人口の確保と人口流出の抑制が進むものと考え、**2035年（令和17年）の将来人口を51,971人に設定します。**

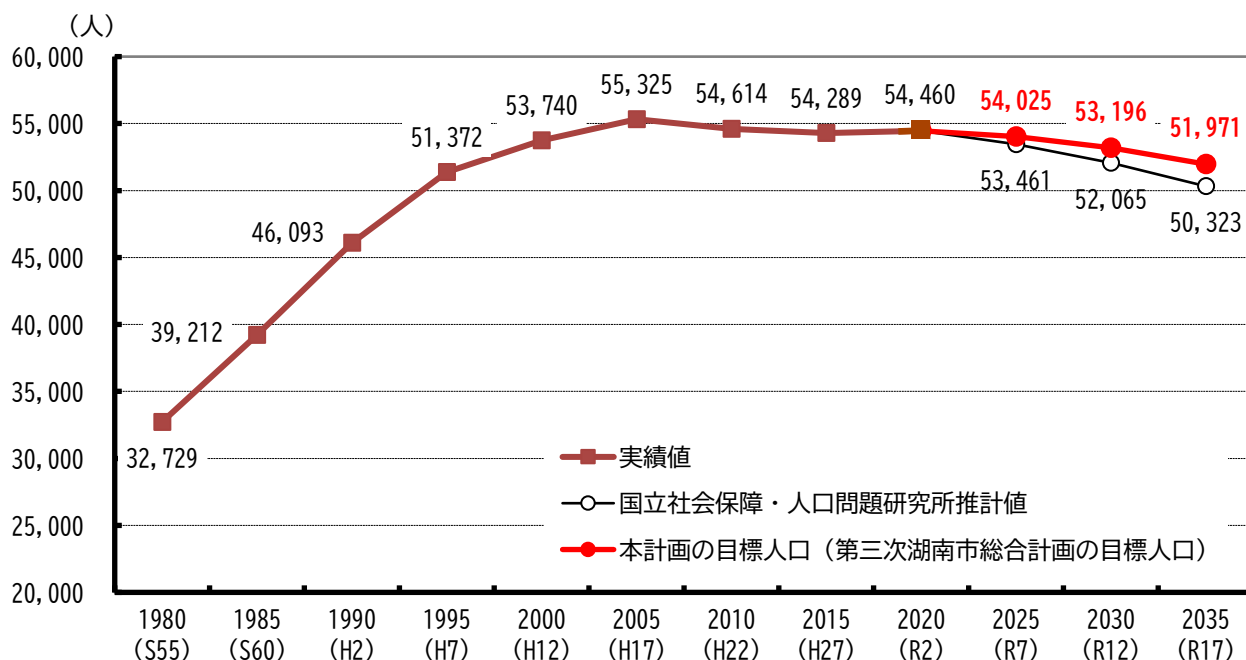


図 目標とする人口

2020年（令和2年）の市街化区域の人口密度は38.0人/haであり、小地域を単位とした将来人口・世帯予測ツール（国土交通省国土技術政策総合研究所（2024年（令和6年）4月））による推計結果では、2035年（令和17年）には35.5人/haになると予測されています。

将来の市街化区域の人口密度は、駅周辺などの利便性の高い区域への居住や都市機能の集約化、市街化区域内の空き家・空き地の有効活用などにより、現在の水準の維持を目指します。

将来の目標人口
⇒ 51,971人

将来の市街化区域の人口密度
⇒ 現在の水準の維持を目指す

2-4 将来都市構造

将来都市構造とは、都市づくりの理念や基本目標に基づき、都市全体の骨格を空間的・概念的に示したものであり、本市が目指す将来の都市の姿をわかりやすく描くものです。

将来都市構造は、各種都市機能の集積や高度化を目指す「拠点」、拠点間を結ぶ交通ネットワークなどを示す「軸」、都市づくりのベースとなる土地利用の区分を示す「地域」の3つの要素により構成します。

(1) 本市が目指す将来都市構造

都市拠点としてJ R 甲西駅、地域拠点としてJ R 石部駅・三雲駅に都市機能の集約を進めるとともに、各地に分散した市街地と各拠点を結ぶ交通ネットワークを整備することで湖南市の実態を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを目指すものとします。

また、中部・近畿圏の交通の要衝として製造業とともに発展してきた工業のまちであることを考慮し、交通と産業が強化され、自然や田園と調和した都市構造を目指します。

(2) 拠点

これまでの各種都市機能の集積や多様な資源の特性をさらに磨き、都市全体の均衡ある発展、持続可能な都市づくりを牽引する拠点づくりを進めます。

① 日常生活の活動の中心となる拠点

都市拠点

【位置づけ】

- ・ J R 甲西駅周辺、市役所周辺

【目指す姿】

- ・ 多様な都市機能の集積、魅力的な公共空間、交通結節点などの中心市街地としての機能を維持、確保し、良質な住宅地の開発と歩行者ネットワークや親水拠点の整備により、住みやすくにぎわいのある拠点づくりを進めます。

地域拠点

【位置づけ】

- ・ J R 石部駅周辺、J R 三雲駅周辺

【目指す姿】

- ・ 中心市街地との有機的な連携のもとで、行政サービスや商業、医療などの生活サービス機能と駅やバス停といった公共交通機能を併せ持った地域生活を支える拠点づくりを進めます。

生活拠点

【位置づけ】

- ・まちづくりセンター周辺、コミュニティセンター周辺

【目指す姿】

- ・市民自ら地域コミュニティの活動を醸成する場としての機能と小規模多機能自治を進める拠点づくりを進めます。

② 都市の活力を生み出す拠点

産業拠点

【位置づけ】

- ・湖南工業団地、朝国高架橋周辺、石部緑台周辺

【目指す姿】

- ・湖南工業団地をはじめとする既存工業団地は、アクセス性の向上、操業環境の維持・向上に努めます。
- ・石部緑台周辺などにおいては、交通利便性を活かし、周辺環境との調和に配慮しつつ、新たな企業の集積に努めます。



県内最大級の湖南工業団地



名神高速道路栗東湖南 I C 周辺の産業用地

産業集積エリア

【位置づけ】

- ・（主）草津伊賀線沿道（石部口～平松、夏見周辺）

【目指す姿】

- ・円滑な交通環境に配慮しつつ、業態変化に対応可能な機能集積を図ります。
- ・既存の操業環境の維持・向上と周辺環境との調和を重視した新たな企業の集積に努めます。

広域交流拠点

【位置づけ】

- ・国道1号と（主）彦根八日市甲西線の結節点周辺（東部広域交流拠点）、国道1号と（主）竜王石部線の結節点周辺（西部広域交流拠点）

【目指す姿】

- ・国道1号と主要地方道の結節点は高い立地ポテンシャルを活かし、様々な産業の集積を図り、本市の経済活力の増進と地域間交流の活性化を図る拠点づくりを進めます。

（主）：主要地方道

③ その他の拠点

交流レクリエーション拠点

【位置づけ】

- ・希望が丘文化公園、湖國十二坊の森「十二坊温泉ゆらら」周辺、雨山文化運動公園周辺、総合体育館周辺、野洲川親水公園周辺、じゅらくの里周辺

【目指す姿】

- ・周辺環境を最大限に活用した交流レクリエーション拠点としての機能の整備・強化を図るとともに、各拠点間のネットワークの整備を進めます。

歴史・観光拠点

【位置づけ】

- ・善水寺、長寿寺、常楽寺、東海道石部宿、平松のウツクシマツ自生地周辺

【目指す姿】

- ・地域の自然環境や歴史文化資源を活かした観光拠点として周辺地域と一体的に機能向上を図ります。



平松のウツクシマツ自生地

(3) 軸

本市と周辺市町を結ぶ広域交通、市内各地の都市機能や土地利用を結ぶ都市内交通によって、市民の日常生活における移動の利便性を高めるとともに、本市のポテンシャルを引き出し、新たな価値を生み出す連携を支える交通の骨格をつくります。

	広域連携軸（鉄道）		広域連携軸（道路）
【位置づけ】 ・ J R 草津線、名神高速道路、国道 1 号、（主）草津伊賀線			
【目指す姿】 ・ 国土レベルの広域的な交流・連携を促進する軸として、その機能の効果的かつ最大限の活用を図ります。			

	地域連携軸
【位置づけ】 ・ 国道 477 号、（主）彦根八日市甲西線、（主）草津伊賀線、（主）竜王石部線、（主）野洲甲西線、（県）石部草津線など	
【目指す姿】 ・ 市内の地区間の交流と連携を促進するとともに、広域連携軸による人の流れを市内各地へ円滑に誘導するため、交通ネットワークの機能強化と利便性向上を図ります。 ・ 行政区域を超えるサービスや機能を有する施設などへのアクセスを向上し、基幹産業を支える道路網を実現するため、周辺自治体と連携し、拠点間ネットワークの構築を図ります。	

	都市内環状軸
【位置づけ】 ・ （市）南部中央線、（主）彦根八日市甲西線、（主）竜王石部線 など	
【目指す姿】 ・ 都市拠点と地域拠点、広域交流拠点を結ぶとともに、市街地における円滑な移動を確保するため、交通ネットワークの機能強化と利便性向上を図ります。	

	景観シンボル軸（野洲川）		景観シンボル軸（旧東海道）
【位置づけ】 ・ 野洲川、旧東海道			
【目指す姿】 ・ 本市の個性を形成する景観シンボル軸として、心が落ち着く美しい景観整備に取り組みます。			

（主）：主要地方道、（県）：一般県道、（市）：市道

(4) 地域

地形条件や自然条件を基本として、市街地地域、田園地域、森林地域に分類し、それぞれ固有の特徴や資質を活かした都市づくりを進めていきます。

市街地地域

【位置づけ】

- ・市街化区域

【目指す姿】

- ・指定用途地域に応じた土地利用を促進するとともに、道路や公園、下水道などのインフラの整備と適正な維持・更新を図ります。
- ・社会経済情勢や宅地需要を見極めながら、戦略的な市街地整備・再編を進めます。

田園地域

【位置づけ】

- ・市街化調整区域（農地、集落）

【目指す姿】

- ・農地は、貴重な農業生産基盤として計画的かつ適切な保全・整備に取り組みます。
- ・農地内に点在する集落や既存の住宅地などは、生活環境の改善や地域コミュニティの維持を図ります。

森林地域

【位置づけ】

- ・市街化調整区域（森林）

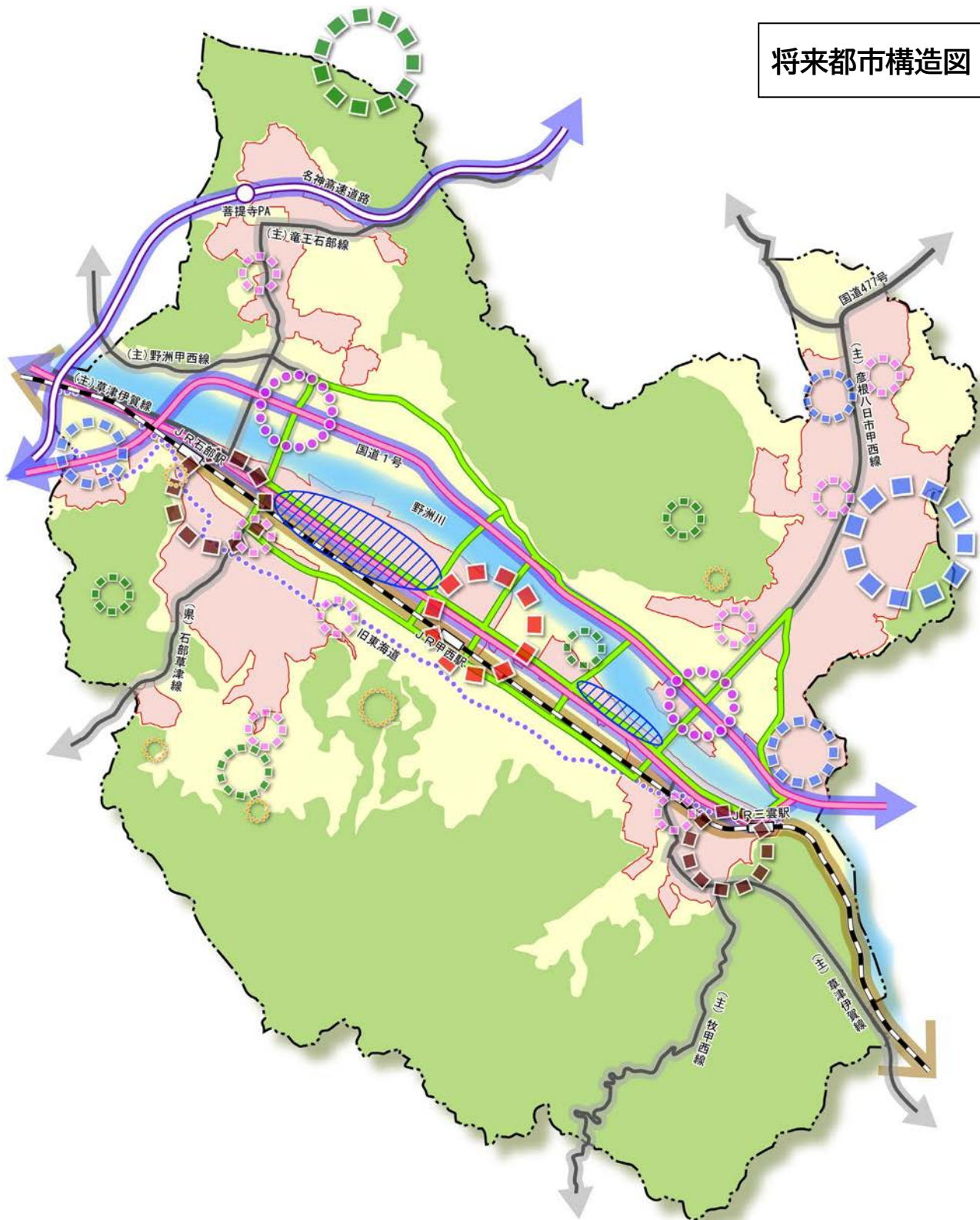
【目指す姿】

- ・環境保全や生物多様性、防災、レクリエーションなどの森林が持つ多面的な機能の保全と活用を図ります。



里山の豊かな自然環境

将来都市構造図



【拠点】

- 都市拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 産業拠点
- 産業集積エリア
- 広域交流拠点
- 交流レクリエーション拠点
- 歴史・観光拠点

【軸】

- 広域連携軸（鉄道）
- 広域連携軸（道路）
- 地域連携軸
- 都市内環状軸
- 野洲川（景観シンボル軸）
- 旧東海道（景観シンボル軸）

【地域】

- 市街地地域
- 田園地域
- 森林地域

- 高速道路
- 国道等
- 国道1号・（主）草津伊賀線
- 行政界

2-5 分野別の都市づくりの基本方針

第2章で設定した都市づくりの理念や基本目標、将来都市構造の実現に向けて、分野別の都市づくりの基本方針を定めます。

都市づくりの分野と都市づくりの基本目標の関連性は以下のとおりです。

【都市づくりの分野】		【都市づくりの基本目標】					
		①	②	③	④	⑤	⑥
(1)土地利用の方針							
① 市街地地域		◎			○	○	○
② 田園地域・森林地域							
③ 今後新たな土地利用を推進する区域							
④ 計画的な開発を誘導する区域							
(2)交通体系の方針							
① 多様な都市活動を支える交通環境の構築		○	◎		○		○
② 人と環境にやさしい交通環境の構築							
③ 持続可能な交通環境の構築							
(3)公園・緑地の方針							
① 水や緑の保全と魅力向上		○		◎	○		
② 緑を生かした都市空間づくり							
③ 協働による環境にやさしい都市づくり							
(4)景観づくりの方針							
① 風土を構成する美しい自然景観の保全				◎	○	○	
② 歴史文化が薫る伝統的景観の継承							
③ 後世に残る美しく魅力的な景観の創造							
(5)河川、その他の都市施設の方針							
① 河川環境の整備と有効活用				○		○	◎
② 上下水道の計画的な整備・維持管理							
③ その他の都市施設の計画的な維持管理・更新							
(6)安心・安全都市づくりの方針							
① 災害に強い都市づくりの推進			○		○		◎
② 防犯都市づくりの推進							
③ ユニバーサルデザインに配慮した都市づくりの推進							
④ 安心・安全都市づくりに向けた地域レベルの活動の推進							

(1) 土地利用の方針

基本的な考え方

本市は「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市構造を推進し、ＪＲ草津線の３駅を拠点に公共交通で各地域を結び、持続可能で魅力的な都市づくりを進めます。特にＪＲ甲西駅を核とする中心市街地では、多様な都市機能と良好な住環境の両立を図ります。

産業面では、企業の成長や新規立地に対応するため、幹線道路沿いの適地で市街化区域の計画的拡大を図ります。

既成市街地における空き家・空き地の積極的な活用を図りつつ、住宅開発が望ましくない地域の無秩序な開発を抑制するため居住調整地域の指定や市街化調整区域への逆線引きを検討します。これにより適正な人口密度を維持し、効率的で持続可能な都市環境の実現を目指します。



① 市街地地域

駅周辺と幹線道路を活かした集約型の拠点形成によるコンパクトな都市づくりを推進するとともに、市街化の進展が見込まれない地域については、土地利用の適正化の観点から、市街化調整区域への変更を検討します。

専用居住ゾーン（住居系用途地域）

- 湖南市立地適正化計画に基づく居住誘導区域の運用と併せた居住の誘導
- 周辺環境と調和した良好な住環境の形成
- 地区計画や景観協定などの活用による地域の取組に応じた良好な住環境の整備の促進
- 空き家などの既存ストックの活用促進
- 市街化調整区域への逆線引き候補地の検討

複合居住ゾーン（住居系＋都市機能を有する地域）

- 商業・医療・福祉・教育などの都市機能の立地誘導
- 空き家などの既存ストックの活用促進

商業・業務ゾーン（商業系用途地域）

- ＪＲ草津線３駅周辺のにぎわい創出のための商業系土地利用の誘導
- 既存商店街活性化のための土地利用の誘導

産業振興ゾーン（工業系用途地域）

- 既存企業の操業環境の維持と強化
- 住宅と工場などが混在する地域の環境調和を図るための土地利用の誘導
- 幹線道路沿道の空き地・空き店舗の活用促進
- 無秩序な宅地化の抑制のための居住調整地域の検討

② 田園地域・森林地域

人口減少・高齢化に対応して既存集落の生活環境を維持し、森林・農地の適切な保全と活用を進めます。

農地・集落地エリア

- 湖南農業振興地域整備計画と地域農業経営基盤強化促進計画に基づく農地の利用促進と保全
- 遊休農地や荒廃農地の増加抑制と利活用の検討
- 地区計画制度などを活用した居住や産業振興のための適切な土地利用の推進
- 空き家の用途変更による活用の検討
- 固有の集落環境を形成する旧東海道沿道の保全

森林環境保全エリア

- 水源涵養、災害防止といった多面的な機能の維持による自然環境の保全
- 林道の適切な配置と放置林対策の推進
- 集落に近い里山の憩いの場としての環境整備と活用の促進
- 無秩序な開発の規制による森林の保全

レクリエーションエリア

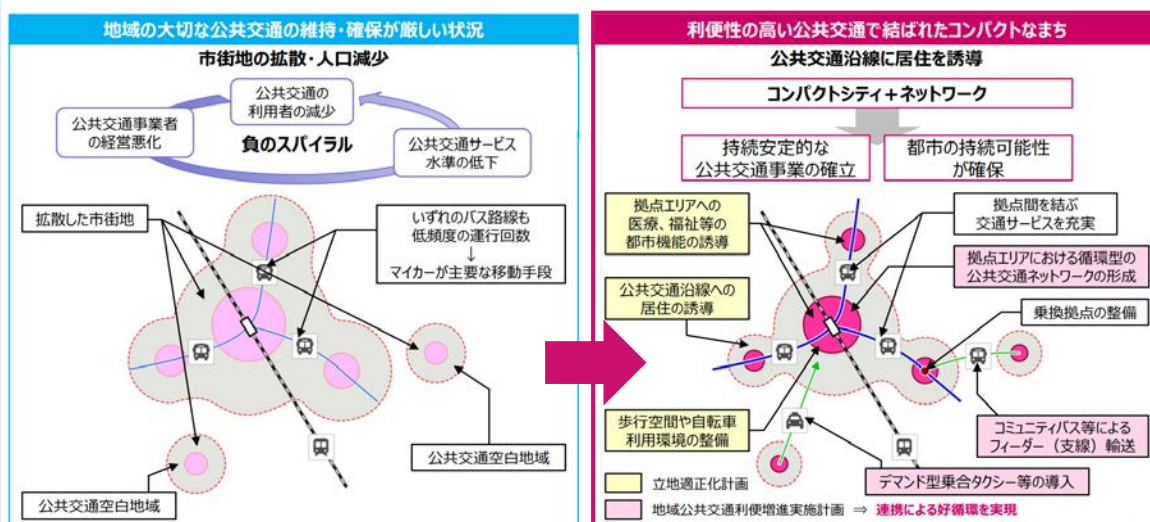
- 野洲川周辺のレクリエーションの場としての整備の推進

コラム

【コンパクト・プラス・ネットワークとは？】

「コンパクト・プラス・ネットワーク」とは、国が進めている都市政策の考え方で、人口減少や高齢化に対応するために、都市機能を集約(コンパクト化)し、それらを公共交通などで結ぶ(ネットワーク化)ことを目指すものです。

本市では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めることにより、「生活利便性の維持・向上」、「駅周辺の活性化」、「公共交通の維持」などが期待されます。



資料)国土交通省立地適正化計画の手引き【資料編】(令和6年4月改訂)

③ 今後新たな土地利用を推進する区域

対象地区のこれまでの農業投資における課題や水災害リスクなどを把握し、土地利用の妥当性を十分に検証します。実現に向けては、関係機関との協議・調整を行い、必要に応じて水災害リスクを防止・軽減するための対策を実施します。中心市街地の拠点形成や市内外の企業の成長支援を図るため、土地利用に関する実施プランを作成するなど、自然環境との調和に配慮した市街地整備を計画的に推進します。

市街地拡大区域

- J R草津線や（主）草津伊賀線の交通利便性を活かした住居系・商業系土地利用の推進
- 既に市街化している区域、地区計画による計画的な市街地の整備が進められている区域での、良好な居住環境の形成、土地利用実態と都市計画の整合性の確保

産業振興区域

- 市内企業の事業拡大や新規企業の立地のための工業系土地利用の推進

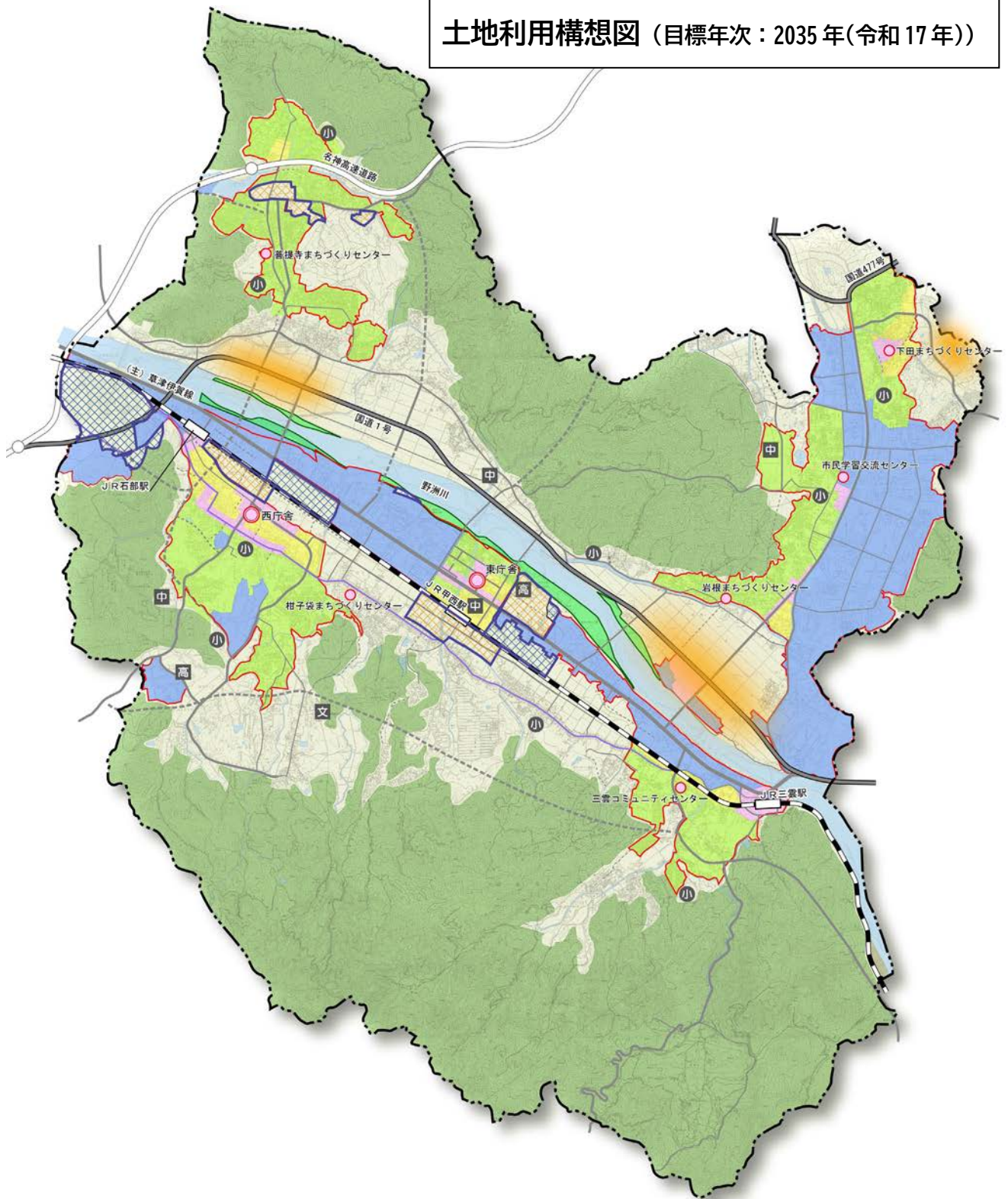
④ 計画的な開発を誘導する区域

中長期的には、交通利便性の高い地区において、観光や農業など様々な産業の集積による拠点機能の強化を目指します。土地利用の妥当性を十分に検証したうえで土地利用の実施プランを作成し、関係機関との協議・調整により状況を見極めつつ検討を進めます。

計画的開発誘導区域

- 市の魅力を発信する観光交流拠点の機能強化に向けた土地利用の検討
- 農業の六次産業化を促進する拠点形成に向けた計画的な土地利用の検討
- 周辺の工業地域を補完する工業系土地利用の検討

土地利用構想図（目標年次：2035年(令和17年)）



凡
例

	行政界		高速道路		専用居住ゾーン		森林環境保全エリア
	市街化区域		国道		複合居住ゾーン		レクリエーションエリア
	河川等		県道、主な市道等		商業・業務ゾーン		市街地拡大区域
	行政サービス機能 (出張所)		旧東海道		産業振興ゾーン		産業振興区域
	学校教育施設		J R 草津線		農地・集落地エリア		計画的開発誘導区域

※道路の破線は湖南市道路整備計画対象路線

基本的事項

都市の現況と課題

全体構想

地域別都市づくり構想

計画の実現に向けて

参考資料

(2) 交通体系の方針

基本的な考え方

都市拠点および地域拠点を中心に交通結節機能の強化と各拠点間の交通ネットワークの形成・充実を図り、持続可能な誰もが移動しやすい交通環境をつくります。また、主要幹線道路の交通渋滞対策とインターチェンジ周辺の機能強化により、工業都市としての魅力を高めます。

公共交通は、運転士不足、利用者の減少などにより、これまでのサービスの維持が難しくなっていますが、通勤や通学、高齢者の移動手段としての公共交通を維持していく必要があるため、利便性の向上と新たな移動手段の導入を検討します。



① 多様な都市活動を支える交通環境の構築

市内・市外への通勤・通学や日常生活を支え、人と人、人と地域の交流を促進することで地域の活性化につながる交通環境を構築します。

- 自動車交通の渋滞の緩和に向けた国道1号の4車線化、周辺自治体との連携による広域的な拠点ネットワークの構築など、広域幹線道路・幹線道路の整備
- 実現性を踏まえた都市計画道路の見直しの検討
- 名神高速道路ICや駅などの交通結節点へのアクセスの強化
- 大規模災害を見据えた交通リダンダンシーの確保
- JR草津線の運行本数の増加、複線化の要望と利用促進の取組の強化
- パークアンドライドのための駅駐輪場や駐車場の整備と利便性の向上
- サイクルアンドバスライドの導入の検討
- ノンステップバスの導入

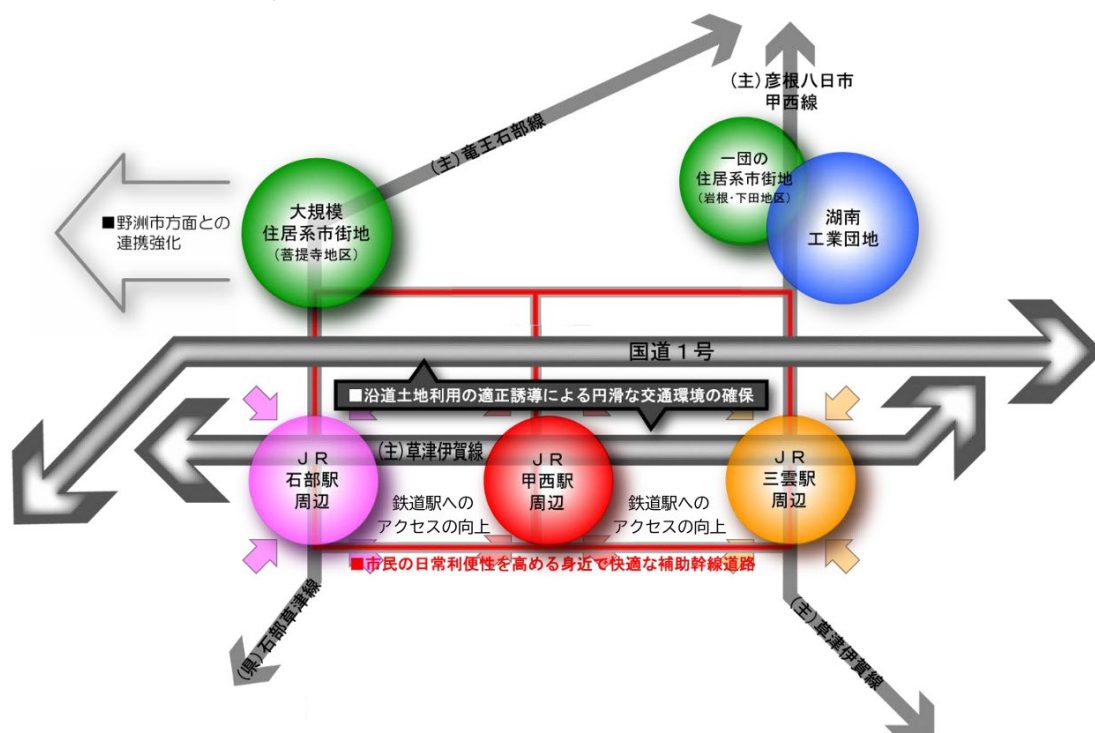


図 道路ネットワーク整備の基本的な考え方

【本市の交通体系】

広域幹線道路（広域連携軸（道路））

- 国土レベルの広域的な交流・連携を支える道路

①高速道路（名神・新名神高速道路）、②国道1号、③（主）草津伊賀線



市内を横断する国道1号

幹線道路（地域連携軸）

- 広域幹線道路を補完し、周辺市町との連携、交流を支える道路

④国道477号、⑤（主）彦根八日市甲西線、⑥（主）竜王石部線、⑦湖南竜王線、
⑧（主）野洲甲西線、⑨（市）菩提寺野洲線、⑩（県）春日竜王線、⑪（都）菩提寺中央線、
⑫（都）丸山中島線、⑬五軒茶屋バイパス線、⑭（県）石部草津線、⑮（県）長寿寺本堂線、
⑯（主）草津伊賀線、⑰（主）牧甲西線、⑱草津伊賀バイパス（山手幹線）、
⑲（仮）正福寺菩提寺線、⑳（仮）正福寺石部工業団地線

補助幹線道路

- 広域幹線道路、幹線道路を補完し、それぞれの市街地や市内に点在する主要な施設などをネットワークする道路

㉑（主）野洲甲西線、㉒（市）下田竜王線、㉓（市）岩根大谷線他、㉔（仮）大谷山中線、
㉕（市）にぎり池朝国線、㉖（市）南部中央線、㉗（市）平松正福寺線、㉘（市）甲西線、
㉙（市）夏見岩根線、㉚（都）三雲駅線、㉛（都）石原線、㉜（市）五軒茶屋線、
㉝（都）出岩ヶ谷沖の前線、㉞（都）岡出線、㉟（市）菩提寺中央線

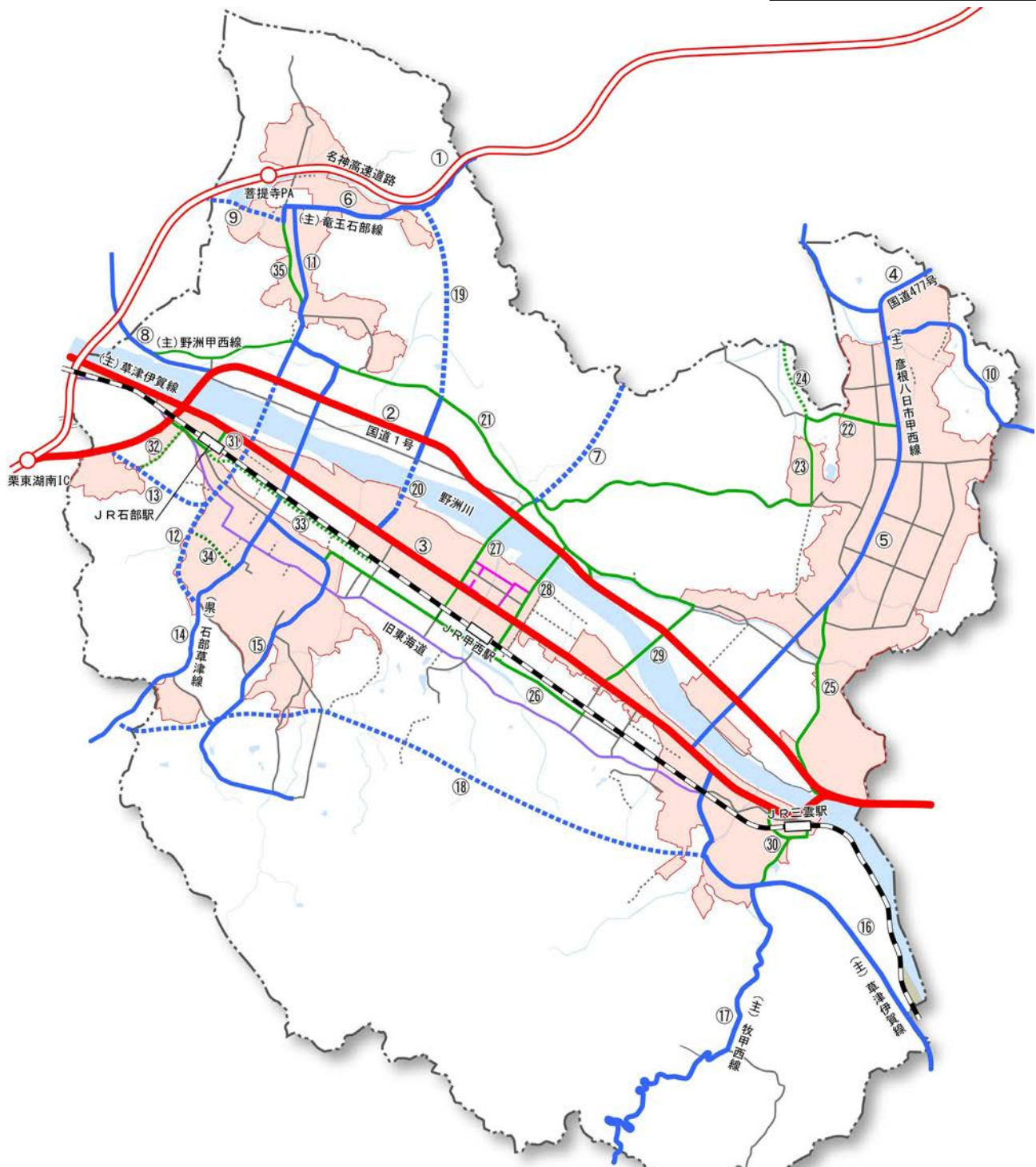
（主）：主要地方道、（県）：一般県道、（市）：市道、（都）：都市計画道路、（仮）：仮称

J R草津線（広域連携軸（鉄道））

- 国土レベルの広域的な交流・連携を支える鉄道

J R草津線

交通体系の方針図



凡 例		行政界		J R 草津線
		広域幹線道路 (名神高速道路)		市街化区域
		広域幹線道路		河川等
		幹線道路		旧東海道
		補助幹線道路		歩行者専用道路
		その他の市道	※道路の破線は湖南市道路整備計画 対象路線	

② 人と環境にやさしい交通環境の構築

自動車中心の交通手段から自転車やコミュニティバスといった多様な交通手段が選択肢となるよう交通環境を整備し、自動車に過度に頼らなくても生活できる人と環境にやさしい交通環境を構築します。

- 利用実態に合わせたバス路線の再編と拠点間を結ぶ公共交通の充実
- ノンステップバスやバスロケーションの導入
- 安全な歩行空間の確保や自転車での移動ができる道路空間の整備
- 駅周辺利便性と回遊性の強化
- モビリティ・マネジメントによる公共交通利用の意識醸成

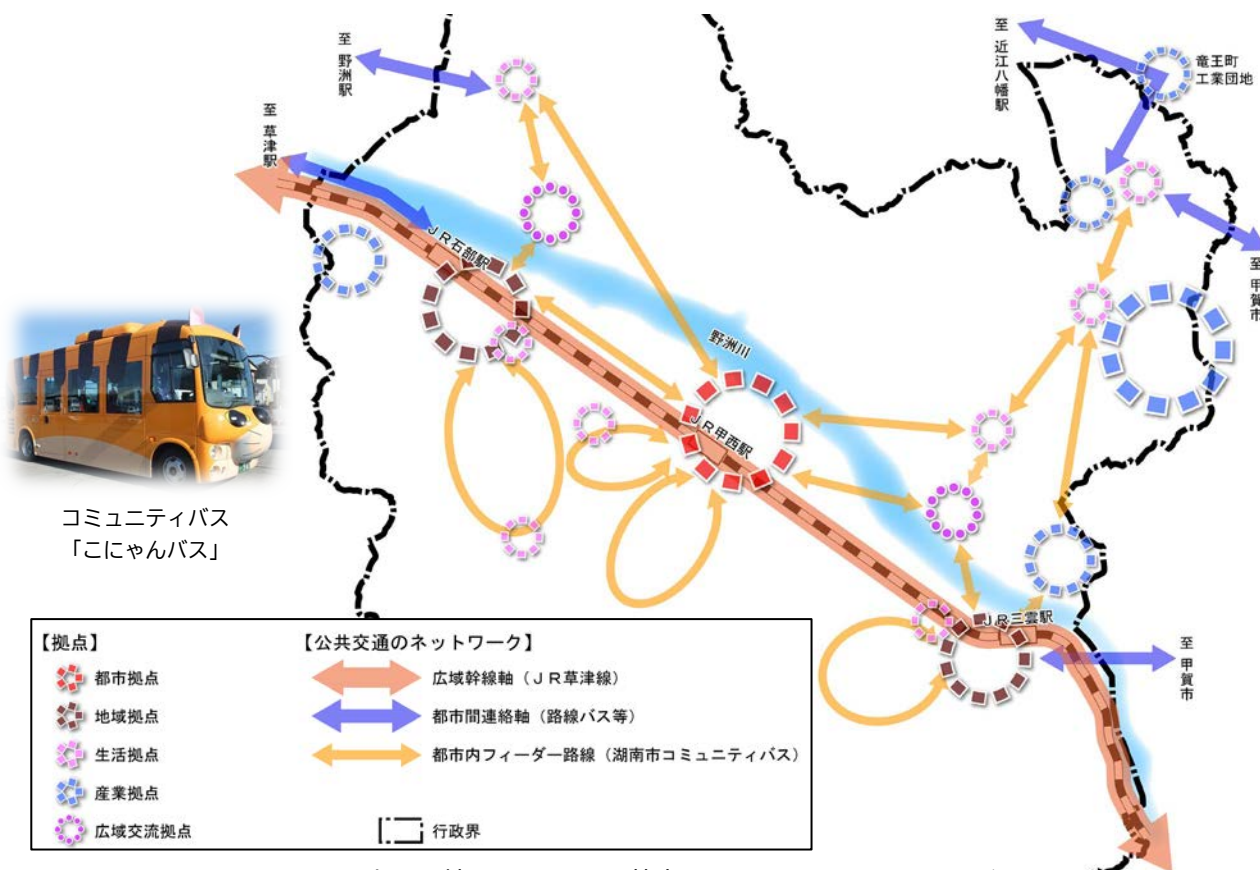


図 人と環境にやさしい公共交通ネットワークのイメージ図

③ 持続可能な交通環境の構築

全国的な公共交通の運転士不足によるコミュニティバスの維持困難や車への過度な依存による公共交通の利用者数の減少により、交通環境の維持が困難になる環境下においても、新しい交通手段の導入などにより、地域を支える交通環境を維持します。

- 湖南市立地適正化計画に基づく土地利用との連携による交通ネットワークの整備
- 福祉や教育などの他分野の移動施策との連携による交通手段の検討
- 地域との協働による新しい交通手段の検討
- ICTを活用した新たな交通環境の構築
- ＪＲ草津線沿線市との広域連携によるＪＲ各駅の役割の検討
- 地域住民の利便性を高め、地域の活性化に資する補助幹線道路の機能強化

(3) 公園・緑地の方針

基本的な考え方

豊かな自然環境の保全を重視しつつ、公園や緑地を多様な人々が交流し、活動できる居場所として整備します。緑の持つ環境調整機能や観光資源としての価値を最大限に活かし、市民や事業者と連携した協働により、持続可能で環境にやさしい緑のネットワークを形成します。これらの取組を通じて、地域の豊かな自然や文化資源と調和し、魅力的で快適な都市空間の実現を目指します。



① 水や緑の保全と魅力向上

本市の骨格を形成する山並みや野洲川を保全しつつ、水と緑の憩いの場の整備と観光資源としての魅力の向上を図ります。

阿星山系・岩根山系・野洲川の保全

- 本市を縁取る阿星山系や岩根山系の山並みの適切な保全と管理
- 阿星金勝風致地区の優れた動植物・植生と水源涵養機能の保全
- 野洲川緑地の保全と整備

野洲川を活かした水と緑のネットワークづくり

- レクリエーション広場や水辺の遊歩道などの憩いの拠点の環境づくり
- 歩行者専用道路やサイクリングロードの整備などによる市街地や観光資源とを結ぶ空間づくり
- 野洲川周辺の道路における散策路との連携強化

自然公園区域の保全

- 隣接する栗東市や野洲市、甲賀市との連携による三上・田上・信楽県立自然公園区域の一体的な維持・管理
- 市民ニーズを踏まえた新たな自然公園区域の配置に向けた検討

観光拠点となる緑の魅力向上

- 周囲の恵まれた自然環境や固有の歴史・文化資源を活かした、人々が集い、自然を楽しむ空間としての観光拠点の整備の推進

② 緑を生かした都市空間づくり

自然環境の多様な機能を都市空間に生かし、緑と調和した都市づくりを進めます。既存の公園や緑地は、再整備や機能の見直しを行い、多様な人が集い活用できる居場所づくりを進めます。

まちの顔となる緑の形成

- 駅周辺や市役所庁舎といった中心市街地における緑化の推進
- 市民や事業所と協働による街路樹などの維持管理の推進

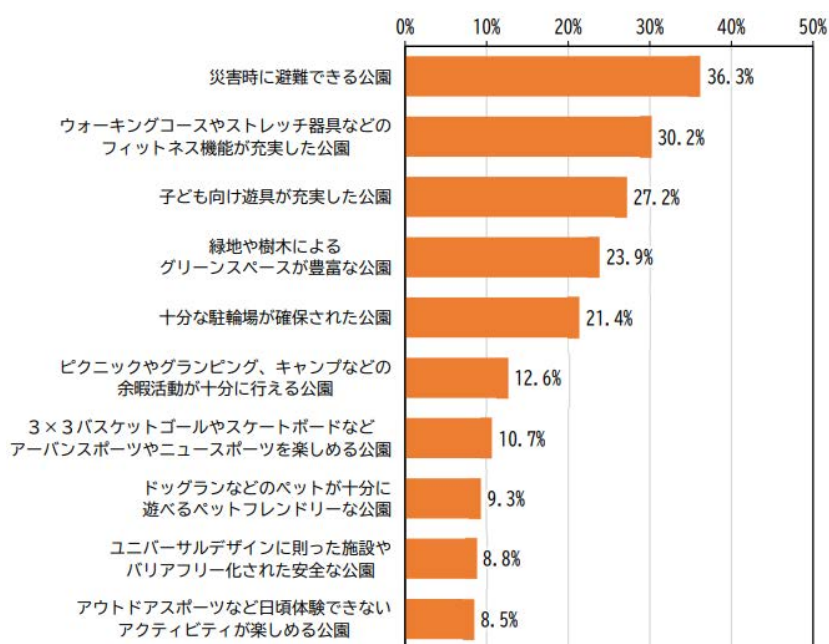
緑豊かな市街地の形成

- 地区計画制度や緑地協定を活用した地域住民主体の取組の促進
- 市街地内の住宅や事業所におけるグリーンカーテンや緑地帯の整備促進
- 既存集落周辺の里山の保全
- 地域の状況や市民のニーズに配慮した公園などの機能の再編
- 市民への情報提供や参画の機会の確保による公園などの利用促進
- 公共施設や公共空間の積極的な緑化の推進

コラム

【市民の望む公園は？】

「災害時に避難できる公園」が最も多く、フィットネス機能や子ども向け遊具が充実した公園に対する要望も多くあげられています。



資料) 湖南省市公園等ストック再編基本計画（2024年(令和6年)）

交流や活動の場としての都市公園・緑地の活用

- 市民参画によるニーズを踏まえた計画的な配置と再整備、機能の再編
- 指定管理者制度やP a r k - P F I（公募設置管理制度）を活用した民間企業と連携した維持管理と効率化
- 野洲川緑地や西峰緑地などの緑地の保全と活用による魅力ある都市環境の創出

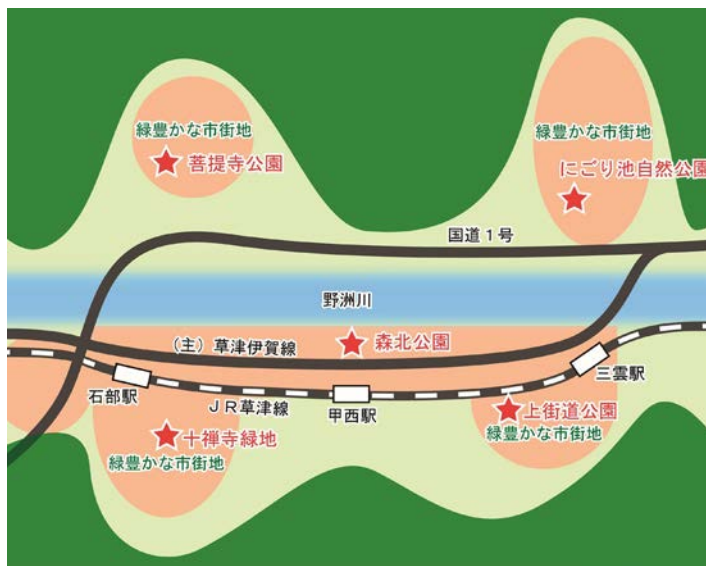
【都市公園一覧】

街区公園 (11箇所)	ワンワン公園、水戸公園、若竹公園、一の瀬公園、上街道公園、角田公園、鳥井立公園、雷古公園、三雲公園、谷ヶ間公園、蛇の木公園
近隣公園 (9箇所)	松籟公園、田代が池公園、東代公園、森北公園、下田公園、夏見公園、吉姫公園、柿ヶ沢公園、にぎり池自然公園
地区公園 (1箇所)	菩提寺公園
緑地 (5箇所)	野洲川緑地、大山川緑地、十禅寺緑地、西峰緑地、広野川・落合川緑地

【重点的に整備を進める拠点となる公園等】

以下の公園を拠点となる公園等として位置づけ、それぞれの再編の方向性を検討します。

地区公園	菩提寺公園
近隣公園	森北公園、 にぎり池自然公園
街区公園	上街道公園
緑地	十禅寺緑地



森北公園

③ 協働による環境にやさしい都市づくり

脱炭素社会の実現に向け、行政と地域住民、事業所の連携により、太陽光や緑などの自然の機能を最大限活用した取組を推進し、環境負荷の少ない都市空間の形成を図ります。

自然エネルギーや緑の持つ機能の活用

- 公園・緑地施設における自然エネルギーの活用を検討
- 公共施設や事業所における屋上緑化やグリーンカーテンの導入の促進

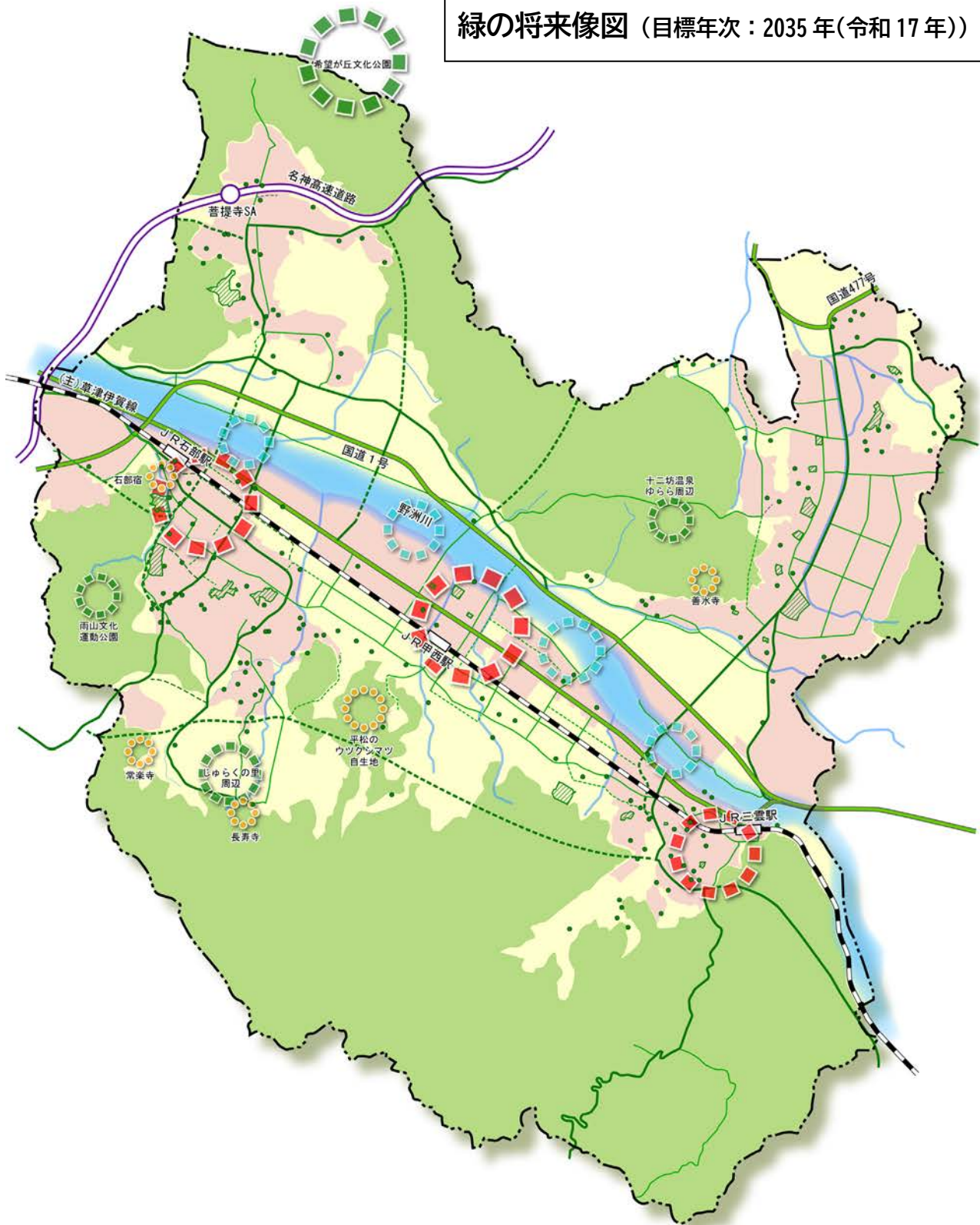
地域が主体となった緑の空間の形成

- 地区計画制度や緑地協定など地域主体のルールづくりの促進
- 公園などの運営や維持管理に係る多様なステークホルダーの参画や担い手の育成
- 環境学習や啓発による環境保全意識の向上
- 地域が主体となる活動に対する支援の充実

農地や山林の保全と活用

- ソーラーシェアリング活用の促進
- 湖南農業振興地域整備計画と地域農業経営基盤強化促進計画に基づく農地の保全
- 遊休農地や荒廃農地の増加抑制と解消に向けた利活用の検討
- 地域との協働による体験型の環境学習の場としての農地や里山の活用
- 無秩序な山林の伐採や開発の規制による環境に配慮した森林整備の推進
- カーボンニュートラルなどの林業振興施策の推進
- 林道の適切な維持管理と放置林対策の推進
- 平松のウツクシマツ自生地などの貴重な生態系の保全・継承

緑の将来像図（目標年次：2035年(令和17年)）



凡 例		高速道路		河川等		まちの顔となる緑
		国道		緑豊かな市街地		交流レクリエーション拠点となる緑
		県道		保全すべき緑		観光・歴史拠点となる緑
		市道等（主要な市道）		身近な緑（都市公園）		野洲川の恵みと親しむ公園
	※道路の破線は湖南市道路整備計画対象路線			身近な緑（地域ふれあい公園）		行政界

(4) 景観づくりの方針

基本的な考え方

森林や田園、河川など多様な自然景観を適切に保全するとともに、歴史的建造物や伝統的なまちなみの価値を市民と共有し、次世代へ継承します。住民が愛着と誇りを持って景観づくりに取り組む環境を整え、誰もが心地よくほっと和めるふるさと景観の創造を図ります。



① 風土を構成する美しい自然景観の保全

緑豊かな山地・丘陵や田園の景観を維持し、野洲川などの水辺空間の魅力を高め、市民とともに水辺の美観の維持と活用を図ります。

山地・丘陵地の景観

- 国道1号や（主）草津伊賀線、JR草津線などの広域交通基盤施設から眺望できる本市固有の景観形成への配慮
- 森林の適切な維持管理と有効活用による里山景観の保全
- 野洲川や阿星山系・岩根山系における眺望景観の視点場としての環境整備の推進

田園の景観

- 一団の優良農地における無秩序な土地利用の規制、優れた田園景観の保全
- 集落地域におけるふるさとの景観としての適切な維持管理や保全

河川の景観

- 野洲川の水と緑のうるおい豊かなオープンスペースとしての景観づくりの推進
- 身近な小河川や用水空間の整備による、周辺環境と一体となった親水空間としての景観づくりの推進

② 歴史文化が薫る伝統的景観の継承

歴史的・文化的に価値のある建造物や自然遺産、まちなみなどを保全・活用し、地域の特性と調和した景観形成を推進します。

自然・歴史文化資源の景観

- 寺社仏閣など歴史的・文化的に価値の高い資源を拠点とした景観形成の推進
- 平松のウツクシマツ自生地における適正な維持管理や周辺環境整備
- 地域のシンボルとなっている巨樹を住民主体で守り、活かす環境整備の推進
- 湖南三山の周辺の自然環境や集落を含めた景観づくりの一体的な推進
- 三雲城址をはじめとする観光資源の魅力の向上とまちづくりへの活用の検討

歴史街道の景観

- 東海道石部宿周辺における多様な主体の連携による歴史的、文化的な雰囲気が感じられる景観づくり
- 旧東海道における歴史的なまちなみの保全と修復に向けた取組の推進

③ 後世に残る美しく魅力的な景観の創造

優れたデザインの公共公益施設の整備を通じて地域の景観を向上させるとともに、地域の特性との調和に配慮した統一感のある市街地景観の形成を目指します。

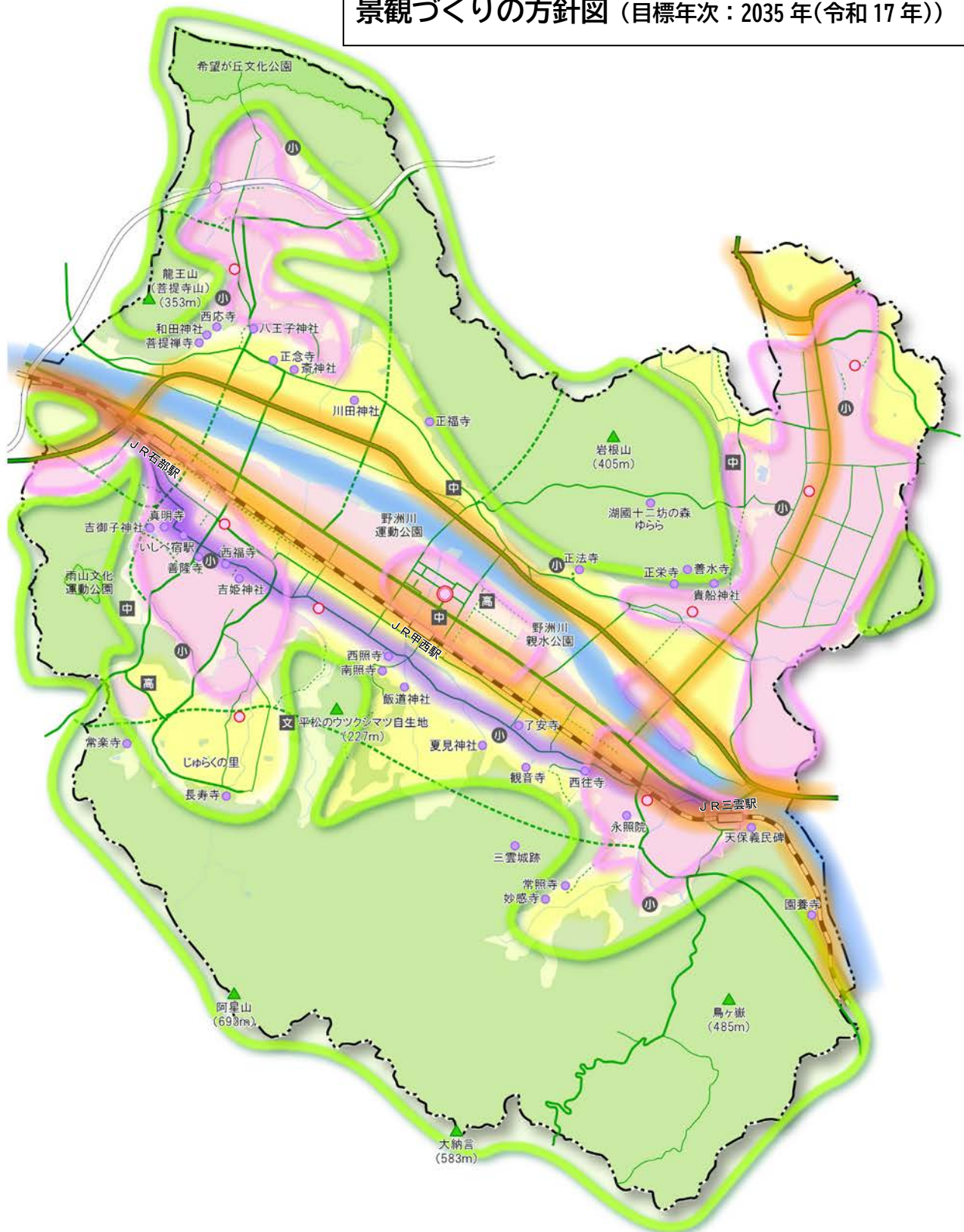
地域の特性に応じた景観

- 駅周辺におけるまちの顔となる景観づくりの推進
- 住宅地や大規模工場が集積する地区における、周囲への影響に配慮した緑豊かな景観づくりの誘導
- 主要な幹線道路沿道やJ R草津線沿線における良好な沿道・沿線景観づくりの推進
- 湖南市景観計画に基づく良好な景観形成の誘導
- 地区計画を活用した良好な景観形成の誘導
- 景観に配慮した屋外広告物の規制・誘導

都市施設の景観

- 地域の景観特性との調和に配慮した質の高い景観づくりの推進
- 公共施設の景観に配慮した施設整備
- 公共公益施設周辺における統一感のある景観形成の推進

景観づくりの方針図（目標年次：2035年（令和17年））



凡
例

	行政界		高速道路		山地・丘陵地の景観		市街地の景観
	行政サービス機能		国道		田園の景観		沿道・沿線の景観
	学校教育施設		県道、主な市道等		河川の景観		自然・歴史文化資源の景観
			J R 草津線		歴史街道の景観		

※道路の破線は湖南市道路整備計画対象路線

基本的事項

都市の現況と課題

全体構想

地域別都市づくり構想

計画の実現に向けて

参考資料

(5) 河川、その他の都市施設の方針

基本的な考え方

河川環境の安全性と自然環境の保全を両立させ、計画的な整備と適切な維持管理を進めます。上下水道やその他の都市施設についても、長期的な視野で施設の最適化を図り、持続可能な都市環境の形成を目指します。



① 河川環境の整備と有効活用

市域を流れる河川は、より一層の安心・安全の確保に向けた計画的な整備、適切な維持管理を推進するとともに、固有の資源としての保全・有効活用を図ります。

安全で安心できる河川環境の整備

- 水害が想定される危険箇所を中心とする河川の浚渫や改修、護岸整備、砂防施設整備の計画的な推進
- 貯水機能を有する上流の森林地域の適切な保全
- 生態系に配慮した多自然川づくり
- 必要に応じた雨水排水路の整備の推進
- 流域に関わるあらゆる関係者の協働による流域治水の推進

総合的な環境保全・資源の有効活用

- 周辺自治体との連携による生態系や水質調査の継続的な実施と情報提供
- 環境教育と意識啓発の実施による、河川環境への意識向上
- 河川環境美化と保全活動への支援

② 上下水道の計画的な整備・維持管理

上下水道は、市民生活と都市活動を支える基盤であり、長期的な視点で水資源の適正利用や計画的な整備・維持管理を進め、施設規模の最適化を図ります。

生活の質を支える上下水道の計画的な整備・維持管理の推進

- 適切な自己水源の機能維持・施設管理や県水の適正利用などによる安定した水量と安全な水質の確保
- 土地利用の進展状況や人口密度の状況などを総合的に考慮した計画的な下水道整備の推進
- 上下水道施設の長寿命化や耐震化の推進
- 河川への生活排水の流入防止のための広報活動の充実や下水道未接続者への接続指導の強化
- 不明水の実情の把握や排水設備の改善指導などによる適切な対策の実施

③ その他の都市施設の計画的な維持管理・更新

市民生活を支える都市施設は、老朽化や健全度に応じて、計画的に維持管理・更新し、良好な都市環境の向上を図ります。

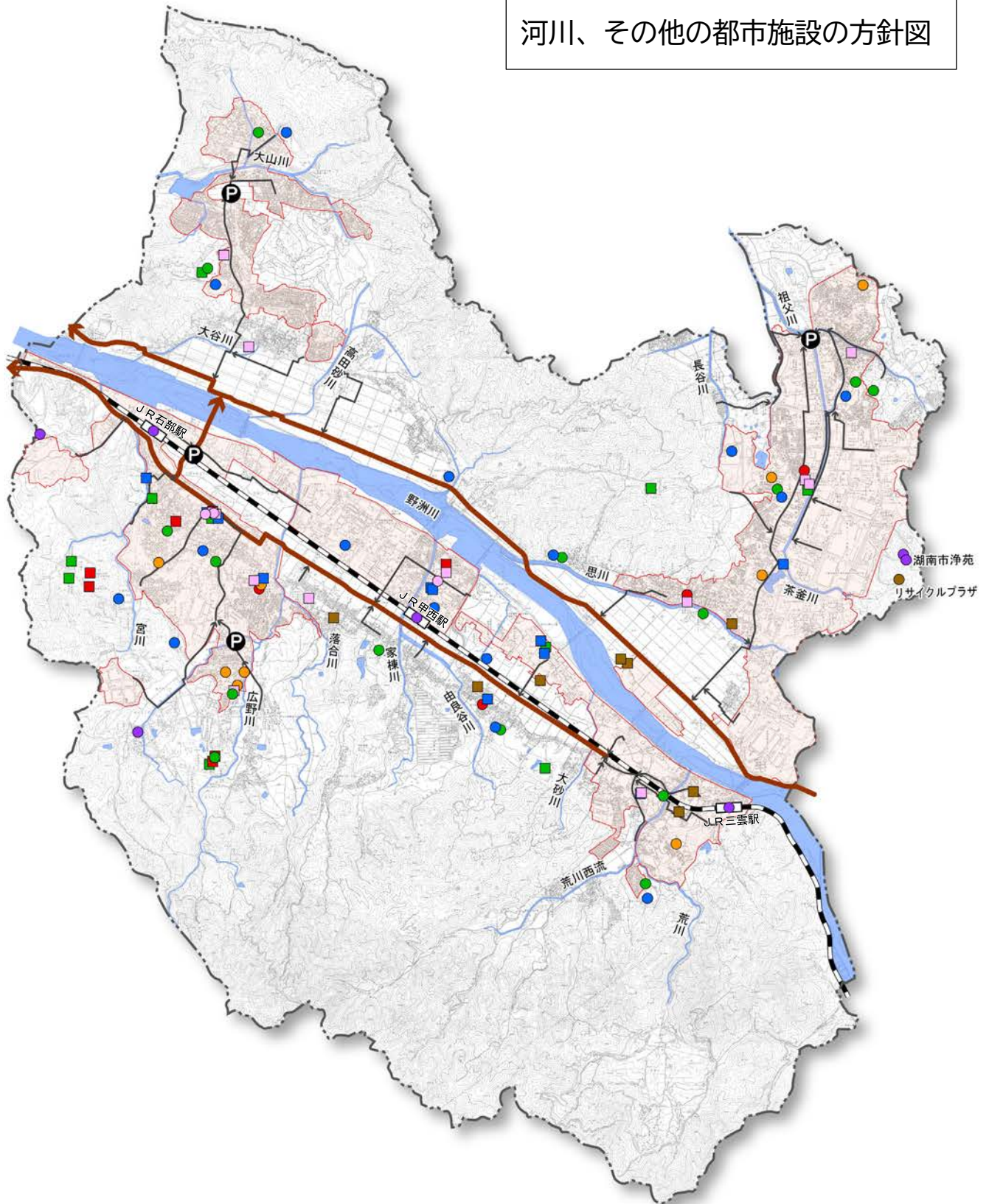
ごみ処理場・火葬場

- リサイクルプラザの適正な維持管理・運用
- 指定管理者制度による湖南市浄苑の適正な維持管理・運営

その他の公共施設（学校教育系施設、子育て支援施設、市民文化系施設など）

- 総合的なマネジメントによる施設の最適化、長寿命化、管理運営の効率化
- 指定管理者制度の適正な運用

河川、その他の都市施設の方針図



凡
例

- 行政界
- 市街化区域
- 河川・水面等
- 流域下水道幹線
- 公共下水道幹線
- P 下水道ポンプ施設

- 行政系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- 保健・福祉施設

- スポーツ・レクリエーション施設
- 公営住宅
- 医療施設
- 供給処理施設
- その他施設
- 産業系施設

※施設は湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画の対象施設を表示

(6) 安心・安全都市づくりの方針

基本的な考え方

災害に強いまちを目指し、治山・治水対策、ライフライン強化、市街地の防災性向上、避難施設の充実を図ります。防犯環境の整備や地域活動の活性化により、犯罪の起こりにくい安全なコミュニティを形成します。また、公共施設のバリアフリー化や公共交通の利便性向上を通じ、誰もが快適に暮らせるユニバーサルデザインのまちを実現します。地域、事業者、行政が一体となり、防災・防犯意識の向上と連携体制の強化を図り、持続可能な安心・安全な都市空間を創造します。



① 災害に強い都市づくりの推進

気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、地域の災害リスクに応じた土地利用や都市基盤整備、防災・減災対策を総合的に推進するとともに、治山・治水やライフライン、建築物・公園の防災機能強化、周辺市町と連携した広域防災体制の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。

治山・治水対策の強化

- 森林地域の急傾斜地における治山・砂防事業の推進
- 土砂災害特別警戒区域における既存建築物の移転促進の検討
- 主要な河川の河川改修や護岸整備、中小河川や用水の氾濫防止対策の推進
- 田んぼダムなど、農地の持つ洪水緩和機能の保全

ライフライン・ネットワークの強化

- 滋賀県との連携による災害時の輸送路の確保と幹線道路や橋梁などの機能強化の推進
- 災害時の避難路における建築物やブロック塀などの耐震補強
- 電気・ガス設備などのライフラインの耐震化の促進

市街地の防災性の向上

- 木造住宅の耐震化と建築物密集地域における延焼防止対策の促進

避難所・一時避難場所の充実

- 避難所の耐震化、施設のバリアフリー化の推進
- 食料などの備蓄、防災倉庫の整備の推進

② 防犯都市づくりの推進

空き家の適切な管理などにより地域の防犯性を高めるとともに、地域の防犯意識を高め、総合的な防犯都市づくりを進めます。

犯罪が起こりにくい環境づくり

- 通学路の安全確保の推進
- 防犯灯・防犯カメラの設置や地下道における照明設備の充実
- 放置空き家の情報提供や積極的な利活用の検討

③ ユニバーサルデザインに配慮した都市づくりの推進

多様な人々が快適に暮らせるように、公共施設や公共交通機関を中心に、ユニバーサルデザインの都市づくりを推進します。

ユニバーサルデザインの推進

- 公共公益施設のバリアフリー化と多様な人が理解できる案内表記の整備の推進
- ノンステップバスの導入

④ 安心・安全都市づくりに向けた地域レベルの活動の推進

行政を含む多様な主体の協働により地域の安心・安全を守る体制の整備・強化に努めるとともに、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るなど、安心・安全都市づくりに向けた取組を進めます。

防災体制の強化

- 地域住民や事業者による自主防災組織の活動や資器材整備への適切な支援の充実
- 実践的な防災訓練の実施や自主防災組織リーダーの育成
- 周辺市町や防災関係機関との相互援助体制の確立

防災意識の向上

- 地域住民への防災意識向上のための啓発の推進
- 防災士の育成と防災士連絡会の体制の強化

防犯体制の強化

- 関係機関との連携・協力による、防犯パトロールなどの取組の促進
- 常時からの身近な地域コミュニティの維持・強化の促進

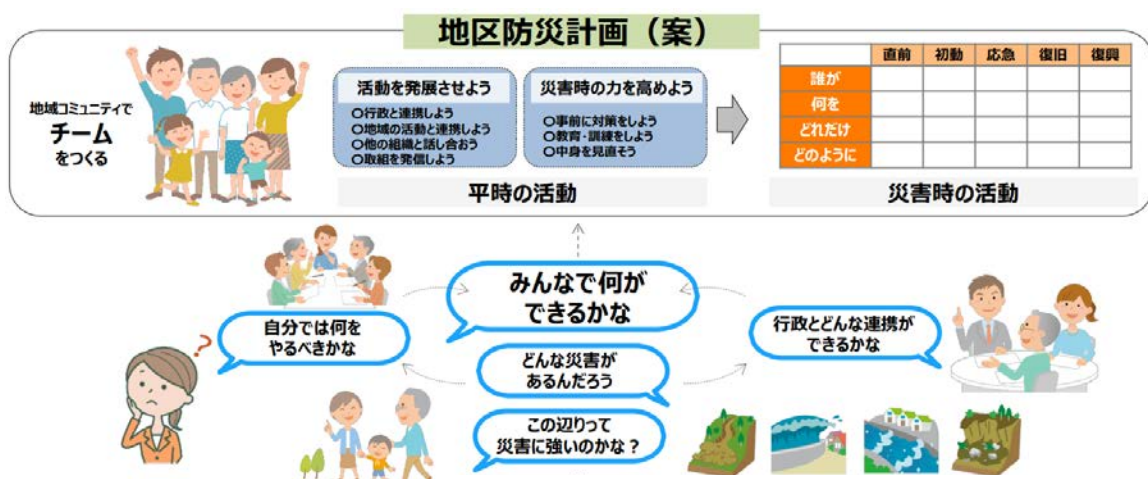
総合的な獣害対策の推進

- 地域全体での持続可能な管理体制の構築
- 防除体制と被害状況把握の強化
- 地域・関係機関と連携した啓発による獣害に対する意識の高揚

コラム

【地域が策定する地区防災計画とは？】

地区防災計画とは、地域防災力を高めて、地域コミュニティを維持・活性化することを目的として、住民や自治会などが主体となり、自分たちの地域を守るためにつくる防災計画です。

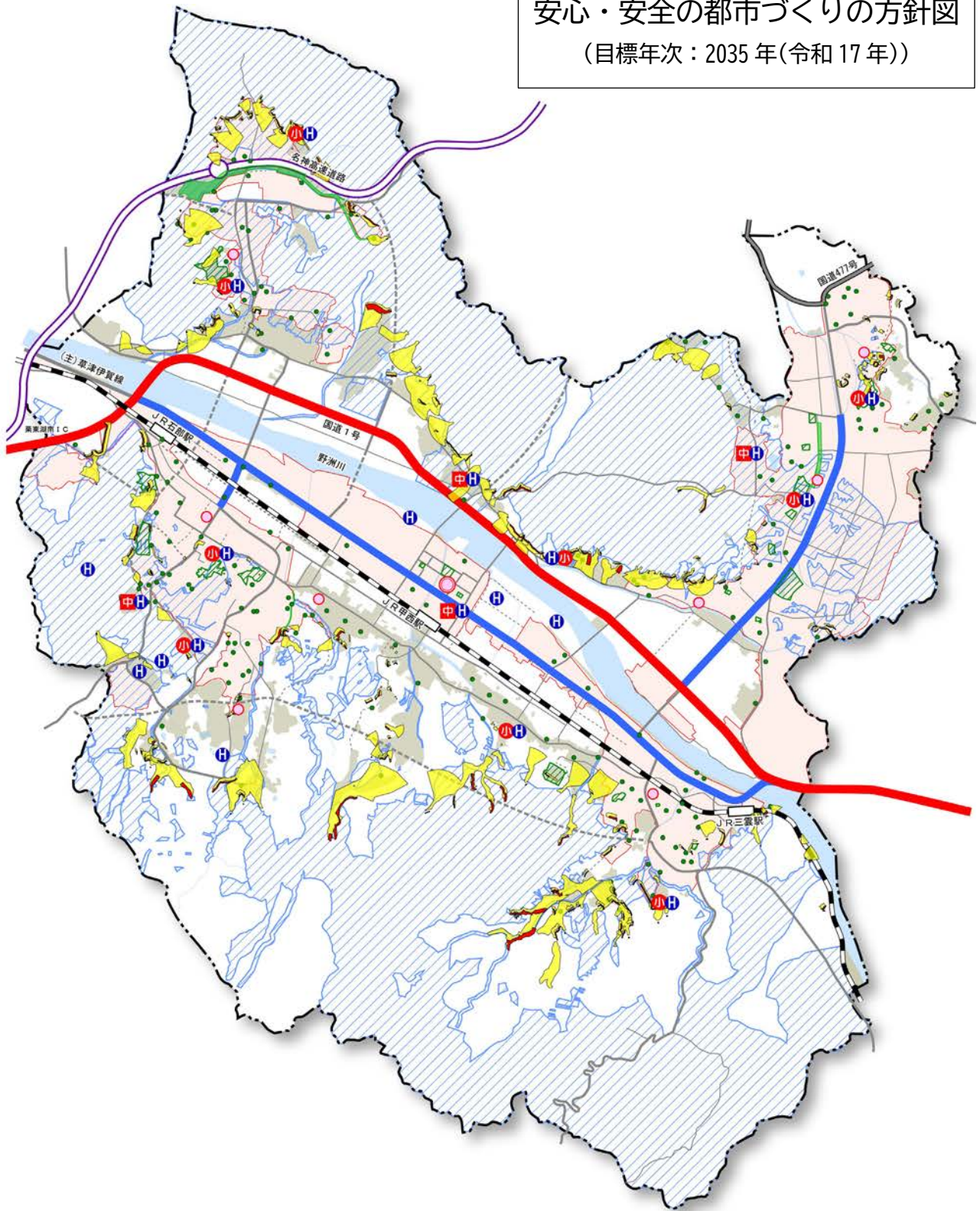


出典)地区防災計画ガイドブック（2025年(令和7年)内閣府）

本市では、地区防災計画のひな型を作成し、HPで公開しています。

安心・安全の都市づくりの方針図

(目標年次：2035 年(令和 17 年))



凡 例		行政界		J R 草津線		都市公園		ヘリコプター離発着場
		高速道路		市街化区域		緑地		砂防指定地
		第 1 次緊急輸送道路		その他の宅地		地域ふれあい公園		土砂災害特別警戒区域
		第 2 次緊急輸送道路		河川等		市本部・災害時地区連絡所		土砂災害警戒区域
		その他の主要な道路				避難場所等 (学校教育施設)		